

第2章 地域福祉基本計画

1 計画の基本的な考え方

基本理念

「だれもが ここで暮らし続けたいと思う 地域をめざして」

～ みんなでつくる ともに支え合うまち しずおか ～



だれもが	SDGsの基本理念でもある「誰一人取り残さない」という包摂的な意味が含まれており、静岡市に暮らす全ての人が対象であることを表しています。
ここで～と思う	一人ひとりが思う暮らしたい場所は、場所そのものであったり、心地よさであったり、大切にしていることには違いがあります。「この学校区内で暮らしたい」、「愛着があるこの家で暮らしたい」「静岡市に住み続けたい」など、それぞれの <u>思い</u> を尊重することを表しています。
暮らし続けたい	どんな生活環境の状況においても、安心できる場所で役割をもちながら、自らの意思で暮らしつづけたいと思える <u>場所</u> を表しています。
地域をめざして	子どもから高齢者まで一人ひとりが様々な立場で <u>主体的</u> に、自分たちのための地域をつくっていくことを表しています。

基本目標と取組の視点

基本理念を推進するために、5つの基本目標と14の取組の視点で計画を整理しています。

基本目標

育む ~意識づくり~

多様性を認め合う
心を育てます

福祉教育

寄り添う ~しくみづくり~

一人ひとりが望む
支援を届けます

包括的支援

参加する ~場づくり~

誰もが地域活動に参加し、
自分たちの地域を
つくります

活発な地域活動

活かす ~人づくり~

一人ひとりのできることを
活かします

地域活動の担い手支援

続ける ~つながりづくり~

支え合えるしくみを
持続させます

多様な主体の連携と継続

取組の視点

1. 育む



- 多様性を認め合うことの大切さを多世代で共有します
- 支え合いの心を持ち、自分自身にもできることを探して行動します

2. 寄り添う



- 一人ひとりの思いを尊重し、誰もが安心して生活できるように支援します
【成年後見制度利用促進計画】
- 悩みや困りごとを一人で抱え込まず、適切な支援先へ相談できるしくみをつくります
- 複合的な問題に対応する分野を超えた支援体制を構築します

3. 参加する



- 地域住民が世代を超えてつながり、交流します
- 住民自身が地域の課題に向き合い、解決していく「地域力」を培います
- 社会参加の場を増やし、誰もが生涯をととして活躍できる地域をつくります

4. 活かす



- 世代を問わず個々の地域住民ができることを活かします
- 地域活動の担い手が活動しやすい環境を整えます
- 地域にある様々な社会資源を発掘し、活用します

5. 続ける



- 地域住民が主体となって支え合い活動を持続させます
- 地区社協や、地域を基盤として活動する団体、企業などがつながり、互いの特性を活かして、活動を一体的に行います
- 地域活動と専門的支援が連携し、災害時にも機能する地域ネットワークをつくります

に支え合うまち しずおか /
続けたいと思う 地域をめざして

基本目標イメージ図



2 計画を推進するための取組

1.育む



(1)基本目標1

「育む ～意識づくり～ 多様性を認め合う心を育てます【福祉教育】」

基本目標1では、多様性を認め合える共生社会を目指すため、福祉への関心を深め、自分以外の人を理解し、思いやる心を育む意識づくりに取り組みます。

◇取組の視点1-1◇

多様性を認め合うことの大切さを多世代で共有します

一人ひとりが「当たり前」と感じていることは、人によって感じ方が違うことがあります。誰一人取り残さず、一人ひとりの「ふだんのくらしのしあわせ」を守るためには、互いを認め合い、思いやる心が必要です。地域にはどのような人が暮らしているのかを知り、それぞれの違いや特性を認め、自分以外の周囲の人と支え合うことの大切さについて、世代を問わず共有していきます。

<具体的な取組>

- 差別や偏見をなくし、地域には様々な人が生活していることを知る。(住民)
- 福祉に関する広報啓発や情報発信を積極的に行い、住民が世代を問わず「地域福祉」について考えられる機会をつくる。(行政・市社協)

⇒ 地域福祉に関する事業の広報や情報発信
人権啓発事業 等



◇取組の視点1-2◇

支え合いの心を持ち、自分自身にもできることを探して行動します

自分たちが「暮らし続けたい」と思える地域は、行政や市社協だけで作るものではなく、地域住民一人ひとりの気づきや行動が必要不可欠です。地域や身の回りの人との関わり合いのなかで、自分以外の人視点に立ち、できることを見つけたり、考えたりする機会をつくります。さらに、それを行動にうつし、できることから始められる力をつけます。

<具体的な取組>

○高齢者や障がい者など様々な立場の人と、交流する機会や話を聞く機会を持ち、状況を理解する。(住民)

○ゆずりあいや声掛けなど、自分自身にできることを見つけ、行動する。(住民)

○支え合いの心を育み、行動をおこせるよう地域福祉の大切さについて啓発、周知する。(行政・市社協)

⇒ 学校現場や地域における「福祉教育」の推進
ユニバーサルデザインの普及

等



SDGsの視点66



基本目標1は、多様性を認め合う心の醸成です。「すべての人に健康と福祉を」「平和と公正をすべての人に」などのSDGsのゴールとも関連しています。

～ ちょっと ひといき ♡ ～

私たちの地域では、こんな活動をしています・・・

知ってほしいもんで、見てほしい！～知的・発達障害を知るきっかけ作り～

静岡市静岡手をつなぐ育成会のキャラバン隊『しずおかのおでんジャー』は知的障害の子どもをもつ親の目線で「明るく・楽しく・分かりやすく」をモットーに、障害のことを知ってもらう「きっかけ作り」となるような公演活動を行っています。

内容は、知的・発達障害のある人の行動や感じ方の疑似体験、寸劇「街で見かけたこんな場面」、障害の特性や関わり方についての話、詩の朗読など様々です。

公演先は、福祉施設や各種の福祉講座、幼稚園の職員・民生委員の研修会、小学生の福祉授業など多岐にわたります。

知的・発達障害は、生まれつきの脳の機能障害で見た目には分かりにくい障害です。主な特徴は、コミュニケーションの問題、気になる物へのこだわり、初めての事やいつもと違う事への不安、感覚過敏、不思議な行動など…。また、一人一人障害の程度や特徴も異なるので、その感じ方や、抱える困難は人それぞれです。

言葉や資料で説明しても分かりにくい知的障害のある人の見え方や聞こえ方、言葉が伝わらない、思うように行動できないもどかしさなどを疑似体験し、彼らの苦手なことや感じ方、何に困っているのかを知ることで、彼らの行動の謎が解けるかもしれません。

毎回、公演後にアンケートを記入していただきますが、「障害の有無にかかわらず、相手を思う接し方を改めて考える機会になった」「一人一人が大切にされる社会になると良い」という感想が数多く寄せられます。

これは小学校の公演で子どもたちに一番伝えたいと思っていることです。

みんなの見た目が違うように、見えない脳の働きも違うから好きや嫌い、得意なことや苦手なことも違う。人と人が違うのは普通のことでお互いの違いを受け入れて、自分のことも周りにいる人のことも大切にしてほしいと伝えています。

今まで知的障害について知らなかったことが分かると、新たな見方や考え方が生まれます。彼らに出会ったとき「何か困っているのかな？」「何か楽しいことがあったのかな？」と気にかけてくださる方が増えていけば、彼らが当たり前で生活できる、温かく優しい地域になるでしょう。そして、彼らが暮らしやすい地域は、誰もが暮らしやすい地域になるだろうと思います。



寸劇「街で見かけたこんな場面」



(2)基本目標 2

「寄り添う ～しくみづくり～ 一人ひとりが望む支援を届けます

【包括的支援】

基本目標 2では、世帯や個人で抱えている困りごとに対して、行政や市社協、その他関係団体等が支援を届けられるしくみづくりについて掲げています。一人ひとりが望む支援を届け、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられる地域社会を目指します。

◇取組の視点 2-1◇

一人ひとりの思いを尊重し、誰もが安心して生活できるように支援します

子育て、介護、経済的なことや健康のことなど、日常生活で抱える困りごとは、生活状況や世代によって変化し、必要な支援はそれぞれ違います。誰もが安心して自分らしく暮らすために、一人ひとりの思いに寄り添った伴走型の個別支援ができるよう、福祉サービスを充実させ、きめ細やかな支援を届けられるしくみを整えます。

<具体的な取組>

○日常生活に必要な個別の福祉サービスを充実させ、それらの情報をわかりやすく提供する。(行政・市社協)

○誰もが持つ権利を守るために、権利擁護の意識を高めるほか、判断能力に不安がある方の健康福祉や日常生活に関する支援を行う。(行政・市社協・住民)

○自立相談支援の窓口を開設し、生活に困窮している人が自立した生活が送れるよう、助言等を行い伴走型の支援を行う。(行政・市社協)

○福祉サービス等の提供者である社会福祉法人や施設の事業者などに対し、サービスの点検や改善の指導や監査を行う。(行政)

⇒ 生活困窮者自立支援事業、住居確保給付金事業、各種福祉サービス権利擁護（成年後見制度利用促進、日常生活自立支援事業）社会福祉法人監査 等

※「成年後見制度利用促進事業」について

成年後見制度とは、高齢や障がいなどにより日常生活や財産管理において、判断能力に不安がある方の権利を守り、安心して暮らしていくための方法です。静岡市は成年後見利用促進計画についても、今回の計画から地域福祉基本計画に内包し、地域共生社会の実現のための重要な施策の一つとして位置づけ、一体的に推進することとしています。第3章(P46)でも詳しく掲載しています。



◇取組の視点2-2◇

悩みや困りごとを一人で抱え込まず、適切な支援先へ相談できるしくみをつくります

地域には、高齢・障がい・子育て・生活困窮などの世帯や、独居・ひきこもり・孤立・虐待など、支援を求めている人たちが住んでいます。困りごとがあっても、相談先がわからなかったり、制度を知らなかったりして、適切な支援にたどり着くことができない場合があります。悩みや困りごとを一人で抱え込まず、誰かに相談できるためのしくみをつくり、地域住民と専門機関が連携し、適切な支援につなぎます。

<具体的な取組>

- 身近な相談窓口を充実させ、相談先がわかるよう制度を周知する。(行政・市社協)
- 当事者や家族が共通の悩みを相談できる場をつくる。(行政・市社協)
- 困りごとの相談に対し、適切な支援を提供できるようヒアリングや対応方法について職員の能力向上を図る。(行政・市社協)

⇒ 各種相談窓口の充実、
相談支援体制の整備と制度の周知 等



SDGsの視点⑥⑥



基本目標2は、困りごとに寄り添う「包括的支援」です。一人ひとりが望む形の支援を届けることは、誰一人取り残さないという目標とも共通しています。

◇取組の視点2-3◇

複合的な問題に対応する、分野を超えた支援体制を構築します

社会情勢の悪化や価値観の多様化などで、これまでの制度では対応できないような8050問題やヤングケアラーの問題など、より複雑な課題が顕在化してきました。それらの複合的な問題や制度の狭間の問題を解決するために、福祉専門機関のみならず、多業種・多職種で連携し、属性や世代に捉われることなく相談を受け止められる支援体制を構築します。

<具体的な取組>

- 複合的な課題に対して、属性や世代に関わらず丸ごと受け止める、断らない相談事業を行う。(行政・市社協)
- 複雑化した課題について、分野を越えて連携して支援できる包括的な支援体制を構築する。(行政・市社協)
- 支援が必要な人に対してアウトリーチ事業や参加支援事業などを通じて、社会とのつながりをつくり、伴走的な支援を行う。(行政・市社協・住民)

⇒ **重層的支援体制整備事業** (次のページで詳しく説明しています。)

ヤングケアラーとは・・・

法令上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。

例えば、障がいや病気のある家族に代わり料理や洗濯などの家事、幼いきょうだいの世話や、目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしていることなどがあります。

このように日常的に家族のケアをすることにより、ケアする子どもや若者は自分自身の時間がなく、勉強をする時間が充分に取れない、ケアについて話せる人がおらず孤独を感じてしまう、睡眠が充分に取れず健康状態にも影響するなど、様々な問題を抱えています。

ヤングケアラーの背景には、ケアを要する家族の存在があり、ケアを要する理由が多岐にわたることから、児童福祉の分野だけでなく、障がい福祉、高齢者福祉、教育等の複数の領域におけるケアを要する家族に対する支援が必要であり、多機関連携による支援体制を構築することが必要です。

本市としても、ヤングケアラーの早期発見・把握と関係機関が連携できるようにガイドラインを作成し、ヤングケアラーやその家族への支援を推進していくこととしています。

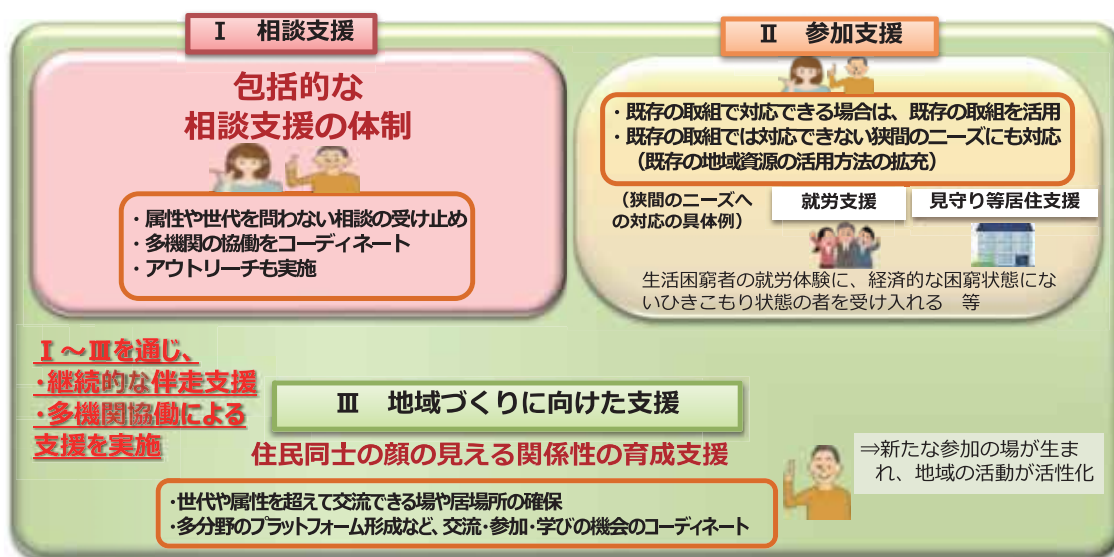
※「重層的支援体制整備事業」について

基本目標2の「寄り添う ～しくみづくり～」の分野に含まれる事業として、令和6年度から本市でも本格実施予定の「重層的支援体制整備事業」があります。

一般的な行政等の福祉サービスは、高齢や障がい、児童福祉や生活困窮など、分野ごとに整備され支援制度を充実させてきました。分野ごとのニーズに合う専門的できめ細やかな支援ができることがメリットでもあります。

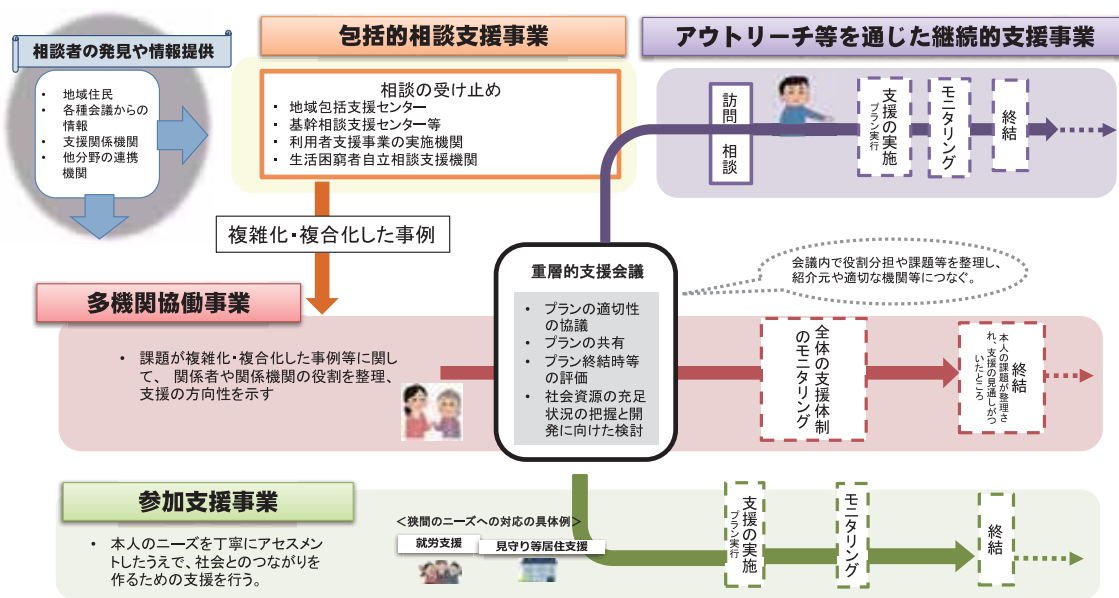
しかしながら、これまで述べてきたように、昨今の生活の困りごとは、様々な問題が複雑に絡み合って複合化し、解決が困難になっている状況があります。このような状況に対応するため、世代や属性に捉われず、必要な支援に結びつかない人を丸ごと受け止め、分野を横断した支援体制を構築する必要があります。行政や専門機関が連携を深め、包括的な相談支援体制を作ることで、様々な困難事例を解決に向けて支援する制度が「重層的支援体制整備事業」です。

具体的には、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める「包括的相談支援事業」、地域の中で世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備し、地域における交流・社会参加・学びの機会を増やす「地域づくり事業」、本人のニーズを踏まえ社会とのつながりを作り、定着支援を行う「参加支援事業」の3つが事業の柱となります。その3つの事業を支えるために、支援が届いていない人との信頼関係の構築に向けた支援を行う「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」と、支援機関の役割分担を図るなど重層的支援体制整備事業の中で中核を担う役割を果たす「多機関協働事業」があります。これら5つの事業を一体的に取り組むことで、重層的支援体制の構築を目指します。



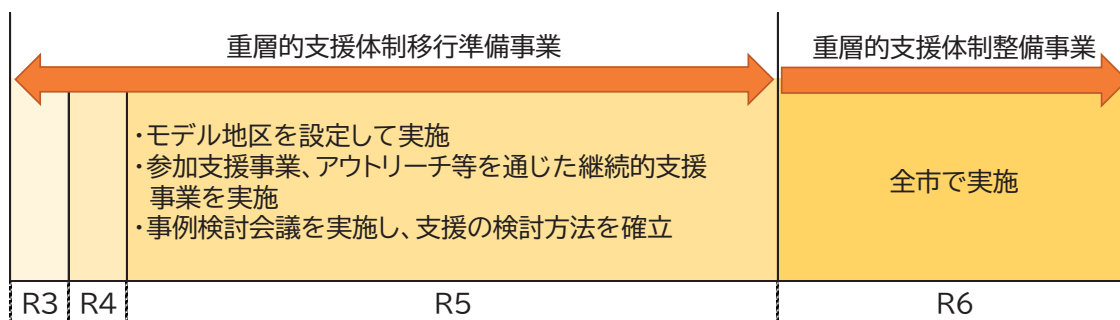
「地域共生社会」の実現に向けた重層的支援体制整備事業の実施について（厚生労働省作成資料より）

一体的に実施する例としては、まず「包括的相談支援事業」で相談が受け止められた後に、複雑化・複合化しており既存のサービスや支援では解決に向かいにくい事例については、「多機関協働事業」でその事例の支援プランを検討します。支援プランに基づいて、必要に応じて「参加支援事業」や「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を利用することで、社会とつながり生活を送ることができるよう支援を進め、「地域づくり事業」で整備されている居場所等での活動に参加される、などの実施例が考えられます。「多機関協働事業」では、支援プランについて検討を行う重層的支援会議が設置されますが、そこでは社会資源の充足状況や開発に向けての検討も行われる予定で、そこでの検討が「地域づくり事業」や「参加支援事業」のさらなる展開へつながることなども考えられます。



重層的支援体制整備事業の実施について（実務等）（厚生労働省作成資料より）

当市では、既存の支援機関間の連携をより強化する取組を進めることで「包括的相談支援事業」を実施するほか、これまでは分野ごとの事業となっていた地域での活動の活性化を図る「地域づくり事業」での、分野横断的取組について検討を進めるなどその体制構築を進めていきます。





(3)基本目標3

「参加する ～場づくり～

誰もが地域活動に参加し、自分たちの地域をつくります

【活発な地域活動】

基本目標3では、地域活動の場所や機会を提供し、様々な世代の人が集まり、参加できる地域づくりを目指します。地域をつくるのは他にもない、そこに住んでいる住民です。誰もが地域の主役となり、それぞれが活発に地域活動を行います。

◇取組の視点3-1◇

地域住民が世代を超えてつながり、交流します

私たちの住む地域には、様々な世代の人たちが暮らしています。地域住民同士のつながりが弱まりつつある中で、住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、多様な世代の人達が気軽に集い、交流できる場が必要です。普段から地域の人たちと顔見知りの関係を築き、声をかけあえる地域をつくります。

<具体的な取組>

- 身近な地域での交流や仲間づくりができるよう、老人福祉センターや子育て支援センターなど、地域の住民が集える場をつくる。(住民・行政・市社協)
- 外国人住民や、市外からの転居者など、新しい住民とも関係をつくり、孤立を生まない地域を目指す。(住民・行政・市社協)
- 共通の悩みを抱えた当事者や家族など、同じ立場の人同士が交流でき、課題を共有できる場をつくる。(住民・行政・市社協)
- 地域で世代を越えた交流やふれあいを育む機会をつくる。(住民・行政・市社協)

⇒S型デイサービス、子育てサロン等の地域交流活動の推進

老人福祉センター、子育て支援センターの運営、世代間交流事業 等



◇取組の視点3-2◇

住民自身が地域の課題に向き合い、解決していく「地域力」を培います

地域にどのような人が暮らしていてどんな困りごとがあるか、自分の地域に関心を持ち、地域の中で問題解決できる「地域力」を育てます。地域の現状を知り、住民同士で解決に向けて話し合う場をつくります。

＜具体的な取組＞

- 住民自身で自分たちの住む地域をよりよくするため、地域活動に積極的に参加する。(住民)
- 地域で起きている問題に関心を持ち、住民同士が話し合う機会をつくる。(住民・行政・市社協)
- 住民同士の地域活動を促進し、必要に応じて専門的な支援も入れながら解決に向けて取り組む。(行政・市社協)

⇒地区懇談会の開催、地区社協と連携した地域づくり会議等の開催 等

◇取組の視点3-3◇

社会参加の場を増やし誰もが生涯をとおして活躍できる地域をつくります

これまで地域活動を牽引してきた世代が高齢になると、次の世代へ役割を渡そうにも、働き盛りの世代は仕事や子育てに忙しく、人材確保が難しい現実があります。特定の世代や地縁組織のみに頼るのではなく、誰もが地域活動を担う社会の一員として、できることや得意なことを活かすことができる社会を目指します。社会参加できる場を増やし、生涯において誰もが活躍できる活動を展開します。

＜具体的な取組＞

- 高齢者や就職氷河期、刑務所出所者など様々な立場の人が地域の担い手となれるような活動を支援する。(行政・市社協)
- 世代や属性を問わず、住民が参加でき、社会の一員となって活動できる環境を整える。(行政・市社協)

⇒生涯活躍のまち静岡推進事業、
高齢者就労支援、再犯防止推進事業 等



SDGsの視点66!



基本目標3で示すように、誰もが出番と居場所を持ち、様々な形で社会参加できる地域社会を目指すことは、SDGsのこれらのゴールとも共通しています。

～ ちょっと ひといき ♡ ～

私たちの地域では、こんな活動をしています・・・

地域福祉懇談会の開催

地域福祉懇談会は、地域内の様々な立場の方が集まり、地域の福祉課題とその解決方法について話し合う、福祉の仕組みづくりを住民の視点で考えるための一つの方法です。

一番町地区社会福祉推進協議会（以下地区社協という）は、地域福祉懇談会を2021年12月に開催しました。この懇談会には自治会役員、民生委員、地区社協役員、S型デイサービスや子育てサロンのスタッフ、地域包括支援センターや保健センター等の関係機関の職員が参加しました。会議では、地域生活の中で感じる困りごとを、5～6人程度のグループの中で共有し、集まった困りごとを分類し、その解決策についてアイデアを出し合いました。

集まった困りごとには、健康面の不安や両親の介護といった家庭内の問題や、ゴミ出しの仕方や自治会町内会へ加入していない人、外国籍の方とのコミュニケーションに苦慮といった日常生活で感じる問題が多く上がっていました。こうした困りごとの解決に取り組んできた自治会町内会の活動や組織の維持に不安を感じるといった声や災害時の避難生活や災害時要援護者に関する取り組みの必要性に関する意見が上がりました。

共有された困りごとを解決するためのアイデアとしては、「自治会活動を誰もが参加しやすいものに変えていきたい」、「多世代が参加できる居場所をとおして、住民同士のつながりを深めたい」、「避難行動要支援者が参加する防災訓練を実施したい」などの声が上がりました。

この懇談会をきっかけに、一番町地区社協では2022年12月に、より具体的な取り組みを検討するために、テーマを「認知症」に絞り、困りごとや解決に向けた取り組みを整理するための懇談会が開催されました。今後の地区社協活動を計画するための指針としてこの懇談会の内容が活用される予定です。

このように地域福祉懇談会は、地域の課題を我が事として捉え解決についての道筋を住民目線で計画していくため、新しい活動の実施や既存の活動の見直しといった具体的な動きにつながるきっかけとなっています。

地域の中で生活する住民や関係者の参加を得て、福祉の観点から地域づくりを進める手法として広がっていくことを期待します。



地域の課題解決について話し合っている様子



(4)基本目標 4

「活かす ～人づくり～ 一人ひとりのできることを活かします
【地域活動の担い手支援】」

基本目標 4では、地域活動を支える「人」に焦点をあてています。様々な分野において、担い手不足が懸念されていますが、一人ひとりのできることはたとえ小さくても、それぞれの得意分野を活かしてできることから始め、みんなで地域社会を支える担い手となることを目指します。

◇取組の視点 4-1◇

世代を問わず個々の地域住民ができることを活かします

市民一人ひとりの地域活動への参加が、地域の活性化を担っています。「支える側」「支えられる側」といった垣根を越え、誰もが地域活動の担い手になることができる地域を目指します。これまで地域の福祉活動やボランティア活動をしてきた人に加え、新しく参加する人が増えるような働きかけをすることで、住民の福祉活動に対する意識を変え、誰もが地域活動に参加しやすくなるしくみをつくります。

<具体的な取組>

- 誰でもボランティア活動や地域活動に参加できるよう情報を提供し、活動しやすい体制を整える。(行政・市社協)
- ボランティア活動や支え合い活動など、地域福祉の様々な活動において、できることを活かして積極的に参加する。(住民)

⇒福祉ボランティアの育成、各種ボランティア養成講座、
元氣いきいき！シニアサポーター事業 等



SDGs の視点 66!



基本目標 4は、地域活動の担い手の育成です。担い手不足は、様々な分野において課題とされています。人を育て、次世代につなぐことは、SDGsの目標とも共通します。

◇取組の視点4-2◇

地域活動の担い手が活動しやすい環境を整えます

地域福祉の活動の担い手は、民生委員・児童委員や自治会・町内会の役員、ボランティアなど様々です。これまでの地域活動の活動時間や参加方法を見直したりするなど、地域活動を担う人々が地域のために、より活動しやすくなるよう支援し、活動環境を整えます。

<具体的な取組>

○それぞれの地域において充実した福祉活動が行えるよう、地域活動を行う団体の運営費や活動の財源、活動場所の確保などを支援する。(行政・市社協)

○民生委員・児童委員等が地域の協力を得られやすい環境の整備に向けて、検討を行う。(行政・市社協)

⇒市民活動センターの運営、ボランティア団体の支援
自治会・町内会等、地域活動団体への支援
民生委員・児童委員研修 等

◇取組の視点4-3◇

地域にある様々な社会資源を発掘し、活用します

地域福祉の活動の担い手は住民だけでなく、民間企業や団体なども広く含まれます。地域にある企業や事業所などと課題を共有し、解決に向けて、協力・連携を図ることにより、新たな社会資源を発掘、活用し、地域活動を活性化させます。

<具体的な取組>

○地域にある個々の企業や事業所などが地域活動に参加できるよう、情報提供や連携の機会をつくる。(行政・市社協)

○地域の課題に関心を持ち、企業や事業所、大学などの教育機関のノウハウを活用し、地域の福祉活動に積極的に参加する。(企業等)

⇒企業や大学等への働きかけ、地域とのマッチング等の連携事業 等



～ ちょっと ひといき ♡ ～

私たちの地域では、こんな活動をしています・・・

専門職ではない私たちにできること

市内では、介護に関する不安や悩みを打ち明けられる当事者同士の支え合いの会があります。その一つが、「静岡介護者きずなの会」です。

平成元年に介護者交流研修会として始まり、平成11年3月に発足しました。毎月10日に、介護の当事者同士が集まれる会を開き、毎回約20名の方が参加しています。家族の介護をしていく中での不安や悩みを話したり、家族への接し方を相談するだけでなく、健康に関する情報交換を行うこともあります。

参加者のなかには、介護を終えている方もおり、そのような方達の支えの場にもなっています。介護を終えた方は、自分の介護生活を振り返り「あれでよかったですか」「もっと何かできたのではないかと後悔することがあります。今、介護をしている方に寄り添うなかで、自分の介護経験が誰かの役に立ち、過去の介護生活を整理し納得することで、後悔を和らげていくことにもつながっています。

「介護は鏡」という言葉は、きずなの会で大切にしているテーマです。介護者の笑顔や心持ちが家族に伝わり、それが介護者に返ってきます。以前に比べると、介護サービスの選択肢も増え、支援が充実した現代ですが、きずなの会のように一人ひとりの気持ちに寄り添った支援は、同じ介護の経験をしたからこそできることです。専門職ではなく、地域住民として同じ立場からできることがたくさんあります。活動を運営しているメンバーの多くも、自分が支えてもらった経験から次は誰かを支えられたらとの思いから活動しています。

「ひとりで悩まないで、介護が重荷に感じられる前に来てほしい。介護者の気持ちにほんの少しでも寄り添えたら」との思いが活動の原動力となっています。



温かいまなざしで、お話を聴く皆さん



(5)基本目標5

「続ける ～つながりづくり～ 支え合えるしくみを持続させます

【多様な主体の連携と継続】

基本目標5では、「人」や「活動団体」など、地域で活動する多様な主体同士を結ぶつながりづくりを進めます。支え合いのしくみをつくり、その関係性を持続させ、さらに次世代にもつなげられるような地域社会を目指します。

◇取組の視点5-1◇

地域住民が主体となって支え合い活動を持続させます

地域活動の主役は、そこで生活する住民です。住民同士が互いに役割を持つことで、地域の支え合いが生まれます。誰もが住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を送ることができるよう、支え合い活動や見守り活動を推進します。

<具体的な取組>

○近隣住民の顔の見える関係性の中で、「おたがいさま」の精神で、困りごとを相談し、助け合えるつながりをつくる。(住民)

○民生委員・児童委員や自治会・町内会の役員などを含め、多様な主体による見守り活動を行い、住民同士の支え合い活動を推進する。(住民・行政・市社協)

⇒ 高齢者実態調査、高齢者見守りネットワーク、ファミリーサポートセンター事業、生活支援コーディネーターの配置 等

◇取組の視点5-2◇

地区社協や、地域を基盤として活動する団体、企業などがつながり、互いの特性を活かして活動を一体的に行います

地区社協とは、民生委員・児童委員や自治会・町内会の役員を中心に構成され、地域住民に対して地域福祉への理解を広めていく民間組織です。地区社協のような、地域で活動する団体を中心として、地域住民同士や団体がつながることで、地域活動が活性化されます。団体ごと互いの特性を活かして連携し、地域活動を一体的に行います。

<具体的な取組>

○地区社協等の実施する活動を支援する。(行政・市社協)

○地域で活動する団体の中心となって、他の団体や企業等と有機的につながり、活動の幅を広げる。(地区社協等団体)

⇒ 地区社協の活動支援、地区社協の活動内容周知 等

◇取組の視点5-3

地域活動と専門的支援が連携し、災害時にも機能する地域ネットワークをつくります

災害時には、多くの方がこれまでどおりの生活を維持することが難しくなり、緊急的な支援が必要になることが予測されます。災害対策は、日頃からの人とのつながりや地域の連携が重要です。もしもの時にも、適切な支援が受けられるよう、日頃から地域の連携を強め、住民同士のネットワークをつくりま

<具体的な取組>

○災害時にも地域で助け合いがスムーズに行えるよう、日頃から住民のネットワークづくりを行う。(住民・行政・市社協)

○災害時の生活の立て直し等、被災後の支援を行うために災害ボランティアセンターの連携体制を整える。(市社協)

⇒ 災害時要支援者名簿の整備、地域防災訓練、福祉避難所の運営
災害ボランティアセンターの運営、被災者見守り・相談支援等事業

等

SDGsの視点⑥⑥



基本目標5は、多様な主体が結びつき、持続可能な関係性を築く目標です。様々な主体の得意分野を活かし連携を強化することはまさに、SDGsの目標とも共通します。

～ ちょっと ひといき ♡ ～

私たちの地域では、こんな活動をしています・・・

災害に備える地域のネットワークづくりを目指して

大きな災害が発生したときは、行政による支援だけでは間に合わない場合があります。いざというときに頼りになるのは、自治会町内会などの地域の方々や、隣近所をはじめとした住民同士の助け合いです。

災害時に支援を円滑に行うためには、日頃から地域の中で住民同士が顔の見える関係を作りながら、災害時の対応を考えておくことが大切です。静岡市では、もしもの時に備えて、住民による災害対応のボランティアグループ、災害対応NPO、静岡青年会議所、静岡市社会福祉協議会、行政で構成する「災害ボランティア本部」があり、年間4回ほど災害ボランティア本部運営協議会を開催し、合同訓練も実施しています。2021年度の合同訓練では、各地区災害ボランティアセンターと情報渉外センターをオンラインでつなぎ、それぞれの拠点で災害時に起こりうる課題を考え、全体で共有しました。

大規模災害時には、全国への支援要請の困難が予想されるため、地元静岡での支援体制の構築が欠かせません。そのため、静岡市社会福祉協議会では、静岡ライオンズクラブと協定締結、静岡青年会議所と覚書締結を行っています。

2022年9月の台風第15号による災害では、発災直後から、先に述べた災害ボランティア本部運営協議会のメンバーでの協議のうえ、災害ボランティアセンターが開設されました。静岡ライオンズクラブもいち早く駆け付け、多くのボランティア、NPO団体等と協力しながら、支援活動を行うことができました。また、各区に設置した災害ボランティアセンター周辺の自治会町内会、住民の皆様からも励ましの言葉や活動への協力も数多くいただきました。

今回の災害を受け、あらためて、災害時の地域の支援体制作りのためには、日頃の地域の助け合い活動と、多様な主体と連携した取り組みを進めておくことの重要性を学びました。

地域防災リーダーや災害時のボランティアの養成、防災教育の推進等により、地域住民の防災意識と対応力の向上を図ることで、災害時にも地域での助け合いが行うことが出来るネットワーク作りを目指します。



優しいお声かけで災害支援の場を和ませてくれました